

## 株式会社 ビガー・トラベル・サービス

### 旅行業務取扱料金表

当社では、お客様のご旅行の取扱に際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。  
尚、変更・取消の際は、取扱料金・手数料はご返金致しかねますので、予めご了承下さい。

#### 【国内旅行】

#### 手配旅行にかかる取扱料金

区 分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関等を単一手配する場合	1手配につき費用の20%以内（下限540円）
	運送機関等を単一手配する場合	費用の20%以内（下限1,080円）
企画料金	—	旅行費用総額の20%以内
添乗サービス料金（宿泊・交通費などの旅行実費を除く）	—	1人1日につき32,400円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内
	宿泊機関等を単一手配する場合	
	運送機関等を単一手配する場合	
取消手続料金	—	—
連絡通信費	お客様のご依頼により現地手配等の通信連絡を行う場合	1件につき540円（電話料等の実費は除く）
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)2,160円 以降30分ごと2,160円
	(2) 旅行日程表の作成	旅行日程1日につき2,160円
	(3) 旅行代金見積書の作成 (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金2,160円と 旅行日程1日につき2,160円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A版)1枚につき1,080円
	(5) お客様のご依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に5,400円増

注)

1. 包括料金特約による企画手配旅行にあっては、手配料金、企画料金は旅行代金に含まれております。
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 取扱料金は、旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
5. お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。なお、変更手続料金は変更の都度、申し受けます。
6. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
7. 相談料金の(5)は交通費等の実費にかかる費用は別途申し受けます。

## 【海外旅行】

### 手配旅行にかかる取扱料金

区 分	内 容	料 金
手配料金	往復航空券と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	現地運送機関、宿泊機関の手配	旅行費用総額の20%以内（下限 2,160 円）
	現地入場券、その他のサービス	1 手配につき 5,400 円
	日本発国際航空券	旅行費用総額の20%以内（下限 4,320 円）
	海外発航空券	旅行費用総額の20%以内（下限 5,400 円）
企画料金	—	旅行費用総額の20%以内
添乗サービス料金（宿泊・交通費などの旅行実費を除く）		1 人 1 日につき 64,800 円
変更手続料金	往復航空券と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	現地運送機関、宿泊機関の手配	旅行費用総額の20%以内（下限 2,160 円）
	現地入場券、その他のサービス	1 手配につき 3,240 円
	日本発国際航空券	旅行費用総額の20%以内（下限 4,320 円）
	海外発航空券	旅行費用総額の20%以内（下限 5,400 円）
取消手続料金	往復航空券と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	現地運送機関、宿泊機関の手配	旅行費用総額の20%以内（下限 2,160 円）
	現地入場券、その他のサービス	1 手配につき 3,240 円（入場券は払戻不可）
	日本発国際航空券	契約時に明示した料金
	海外発航空券	契約時に明示した料金
連絡通信費	お客様のご依頼により現地手配等の通信連絡を行う場合	1 件につき 3,240 円（電話料等の実費は除く）
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30 分まで）5,400 円 以降 30 分ごと 3,240 円
	(2) 旅行日程表の作成	1 名様 1 件につき 3,240 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り （運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	1 名様 1 件につき 3,240 円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A 版)1 枚につき 1,080 円
	(5) お客様のご依頼による出張相談（交通費、実費は別）	上記(1)から(5)までの料金に 5,400 円増

\*注)

1. 取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
2. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
3. 特別なイベント、時期等により取扱料金が異なる場合がございます。
3. 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
4. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
5. 手配とは、利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合、それぞれ「1 手配」と数えます。
6. 変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。

### 渡航手続代行料金

内 容		料 金
渡航手続に関するご案内 ED カード・税関申告書等を当社で作成したとき		1 名様 1 件につき 4,320 円
旅券	(1) 旅行申請書類を当社で作成したとき	1 名様につき 3,780 円
	(2) (1)と旅券を代理申請したとき（交通費、郵送費は別）	(1)の料金に 5,400 円増
査証	(1) 査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	契約時に明示した料金 (査証料・審査料は別途実費)
	(2) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	
	(3) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	21,600 円（手続き代行者への実費は別途）
	(4) 緊急査証手続	(1)の料金に 10,800 円増
	(5) 査証免除となる場合の手続書類の作成	1 国につき 2,160 円
検疫	予防接種証明書の検印の取得代行	1 名様 1 件につき 5,400 円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、健康証明書等の代理受領	1 名様 1 件につき 5,400 円
その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業	1 名様 1 国につき 10,800 円増 ※当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したときに限ります

### その他のサービス料金

内 容		料 金
日本国内での空港等での あっ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あっ旋サービス	あっ旋員 1 名につき 16,200 円 ※夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日年末年始に行う場合は 5,400 円増しになります。 ※交通費は別途申し受けます。
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 64,800 円 ※添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。

注)

1. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
2. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。